

## 第 64 回接続委員会 議事概要

日時 令和 5 年 3 月 15 日（水）10:00～10:32

場所 オンライン会議による開催

参加者 接続委員会 相田 仁主査、関口 博正主査代理、佐藤 治正委員、山下 東子委員、  
高橋 賢委員、西村 真由美委員、西村 暢史委員

総務省 木村電気通信事業部長、片桐料金サービス課長、寺本料金サービス課  
企画官、永井料金サービス課課長補佐

### 【議事概要】

・東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（令和 5 年度の接続料の改定等）について【諮問第 3 1 6 1 号】

- 総務省から資料について説明が行われた後、報告書（案）について、議論が行われた。
- その結果、報告書（案）のとおり、電気通信事業部会に報告することとなった。

＜東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（令和 5 年度の接続料の改定等）について＞

### 【主な発言等】

（相田主査）

念のための確認だが、今回申請のあったコロケーション電気料以外に、3ヶ月毎に改定をする接続料等はこれまであったのか。

（永井料金サービス課課長補佐）

これまで、このような措置を行っている例はない。他方、コロケーション電気料については、他の接続料とは異なる算定を行っていることから、その意味で、今回の改定頻度の見直しについても適当ではないかと考えている。

（相田主査）

委員各位も承知のとおり、昨今、急激な電気料金の値上がりがあったところ、値上がりを調整額で精算するとしても、調整額が非常に大きくなってしまふ。他の接続料とは異な

る算定を行っていることも踏まえて、特定として3ヶ月毎の改定を認めても良いのではないかという提案と認識している。

(相田主査)

特に修正等の意見はなかったため、3月24日(金)に開催予定の電気通信事業部会において本報告書(案)のとおり報告することとしたい。